

Q & A

Q1: トイレや台所の掃除を依頼したいのですが、洗剤や掃除道具の準備が必要ですか？

A1: サポートですので、ご自宅の掃除道具や洗剤などを使用させていただきます。準備をお願いします。

Q2: 2 時間ほど家をあげたいのですが、子どもを家で見てもらえますか？

A2: 留守宅へのサポートは行っていません。必ず在宅をお願いします。また、育児など子どもに接する支援は行っておりません。別に料金がかかりますが、「ファミリーサポート事業」等をご利用ください。



利用者さんの声

- サポーターさんは「浜田の母」のような方です。
- 核家族で親の援助がない中で、心強いサービスだと思います。地域のことや生活情報などいろいろ教えてもらい助かりました。
- 子どもが 2 人になって、家事がほとんど出来なかったのでもっとも助かりました。(利用者アンケートより)

サポーターさんの声

- 家庭生活全般や片付けの仕方についてなどを聞かれることもあり、色々なお話をしながら、お掃除などの家事支援をしています。

私もお話しするのが楽しく、少しでもお役に立てれば嬉しいと思っています。

- 転勤族のご家庭など、サポーターに頼ってもらい家事育児が少しでも楽になるなら、どんどん利用してもらいたいです。

浜田市産前産後 家事支援サポーター派遣事業



新規登録された方には、お試し無料券
(1 回 2 時間分) が利用できます。

お問い合わせ
登録・申込み

浜田市子育て世代包括支援センター

0855-22-1253

金城支所市民福祉課 0855-42-1235

旭支所市民福祉課 0855-45-1435

弥栄支所市民福祉課 0855-48-2656

三隅支所市民福祉課 0855-32-2806

委託事業者

浜田市シルバー人材センター

電話 0855-23-4680

おたがいさま浜田

電話 0855-25-0820
080-8247-6161
070-7574-1099

利用できる方

浜田市内に住所がある妊産婦で、体調不良等により家事を行うことが困難で、家族等の状況から家事の支援が必要な方。

サービス内容

- 衣類の洗濯
- 住居等の掃除及び整理
- 生活必需品の買い物
- 調理支援
- その他必要な家事援助



利用時間・料金

- 利用時間は 1 回 2 時間単位が原則です。希望により 1 時間ごとに延長することができます。

※1時間延長ごとに200円の追加

- 利用の上限は、**1年度につき40時間**です。

利用日	利用時間	利用料金
平日 土・日・祝日	午前9時 ┆ 午後6時	400円/回

年末年始(12/29~翌年1/3)は除きます。

利用期限

出産日から3年を経過する日以降の最初の年度末(3月31日)まで、利用できます。

登録からサービス利用までの流れ

子育て世代包括支援センター(子ども・子育て支援課)、各支所に「利用登録申請書」を提出してください。(申請書は、子育て世代包括支援センター、各支所にあります。浜田市ホームページからもダウンロードができます) ※郵送でも受け付けます。



後日、「利用登録決定通知書」を送付します。
※1度登録されると、利用期限内の再登録は不要です



利用する際は、利用希望日の3日前※までに、**シルバー人材センター**(☎0855-23-4680) 又は **おたがいさま浜田**(☎0855-25-0820 は月・火・水の9時~13時半、080-8247-6161 及び070-7574-1099は平日・土日)のいずれかへ、日中のお電話にて、利用日や時間帯等の予約をしてください。

※場合によっては、3日前に予約いただいても派遣できない場合もあります。



サービス利用

利用される方へのお願い

◎利用予約のキャンセルはお早めにお願ひします。キャンセルは、必ず前日の午後4時までに連絡してください。

◎銀行などの金融機関における現金の預け入れ、引き出しなどは行いません。また、貴重品などの管理は、利用者のご家庭で十分注意をお願いします。

◎買い物を依頼する時は、金額を書いた封筒に現金を入れ、買い物前後にサポーターとご確認ください。

◎調理は日常の食事の援助です。

◎サポーターは留守番や育児は行っておりません。

◎サービスにおいて必要な消耗品(洗剤やブラシ等)は、ご自宅にあるものを使用させていただきます。また、買い物の場合、距離により別途燃料費が必要となりますのでご承知ください。